

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和2年5月1日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年4月20日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人ジャマイカ情報センター

(2) 代表者の氏名

レノックス ラドクリフ ワシントン

(3) 主たる事務所の所在地

(変更前)

東京都世田谷区船橋6丁目7番5号

(変更後)

静岡県焼津市本町四丁目710番19

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民を対象として、スポーツ振興・国際交流・観光振興に関する異国間交流の機会を提供することにより、日本とジャマイカの国際交流と相互理解を深め、関係国の発展並びに友好関係の構築に寄与することを目的とする。